



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合

No.2433
2017年
10月31日

確定闘争ヤマ場！
給与改定の早期実施、退職手当引下げ阻止・通勤手当等改善のため県職労に結集を！

2017確定闘争④-朝 地公共闘人事課長交渉

11.1賃金・労働条件改善交渉ヤマ場へ！ 地公総決起集会・県庁座り込みへ結集を 給与改定・退職手当引下げ阻止・諸手当改善・休暇拡充など課題山積！

県地方公務員共闘会議（議長：佐藤淳一 岩教組委員長）は、給与改定の早期実施、退職手当引下げ阻止、自己負担解消のための諸手当改善等に向け、11月1日に佐藤人事課総括課長と2度目の交渉を行う。今期交渉のヤマ場となる。

これまでの主な交渉経過・課題は次のとおり。県庁座り込み行動では、当局に切実な要望を直接突き付け、交渉を押し上げる。要求実現に向け、各支部・分会から最大限結集しよう。

◎ 給与改定の年内実施

当局は、給与改定は国の給与法改定の動向を踏まえ検討するとしているが、情勢では臨時国会は開会されない方向であり、このままでは越年となる可能性が高い。越年を許さず、年内の改定と差額支給を強く求める。

◎ 問題だらけの退職手当引下げ阻止を

国家公務員では退職手当引下げ（約78万円）の方向だ。当局は、国の動向を注視する国準拠の姿勢を示した。引下げとなれば退職を控えた世代はもとより、全世代への賃金削減となる。勤務意欲失墜や人材確保難を誘引することから、断固阻止していく。

◎ 通勤手当：遠距離通勤者の手当負担解消・改定のルール化を

当局は遠距離通勤の自己負担は課題意識があるとしつつ、上限額の改善は人事委員会の判断を注視するとの姿勢にとどまっている。遠距離通勤を強いる当局責任で具体的な改善を強く求める。また、昨年からの継続課題である納得できる手当改定の考え方を求めていく。家賃高騰で負担が増加している住居手当の改善も喫緊の課題だ。

◎ 不妊治療への支援策の充実

不妊治療と仕事の両立支援の観点から、不妊治療への一層の支援策を求めていく。

11.1「生活防衛」総決起集会

とき 11月1日(水)
ところ 県産業会館大ホール

13:40 受付開始
14:00 「生活防衛」総決起集会
14:35 — 県庁へ移動 —
14:50 県庁座り込み・交渉支援
県庁4・5階
15:00 人事課総括課長交渉
16:10頃 交渉終了後、報告・解散

11月1日 交法の最大の焦点はこれだ！

【給与改定】

◎ またまた、政局理由に給与改定お預けか？

衆議院解散後の11月1日に特別国会が開会されるが、その後は臨時国会を開催しない方向だ。それに伴い国の給与法改正の見通しが立たない状況となっている。国は「国の給与法改定に係る閣議決定の前に給与改定しない」よう各自治体に指導を繰り返しており、当局も職員の要求よりも国の動向を優先している姿勢だ。今回の県人勸における給与改定の影響額の試算額（行政職）は右表のとおり。2年前と同様に越年となれば、勤務意欲の失墜は明らかだ（2年前の差額支給は3月31日）。国に右ならえの姿勢を許さず、12月議会での条例提案・差額支給を強く求めていく。

県人勸の影響試算額(年額)			(単位:円)
号給	基本給増額分	一時金増額分	合計
1級29号	12,000	13,670	25,670
2級27号	10,800	15,775	26,575
3級43号	7,200	18,522	25,722
4級52号	4,800	21,692	26,492
5級97号	-	23,732	23,732

＜試算上の留意点＞
・各級の号は2017年度人事委員会報告において当該級内で最も在籍者が多い号を選択した。
・一時金の算定は今般の県人勸に伴う支給月数の増を反映したのみであり、勤勉手当成績率は考慮していない。3級は5%、4級・5級は10%の級別加算を加算。
・5級の高位号給は給与制度の総合的見直しの現給保障の対象となっていることから、基本給の増額なしとして試算。

【退職手当】

◎ 5年前の400万削減に続く、全世代の賃金削減攻撃！



当局は国準拠の姿勢を崩していない。このままでは5年前の400万円に続き、今回78万円の引き下げとなる。退職を控えた年代だけではなく、若年層を含めた全世代の生涯賃金削減の問題である。①「勤務意欲の失墜」、②「国家公務員と地方公務員の更なる賃金格差の拡大（国家公務員は本府省業務調整手当や地域手当がある）」、③「一層の人材確保難の誘発」など影響は計り知れない。人員不足が深刻化し、過重労働で踏んばっているなか、更なる処遇低下を強いるのでは、公務職場は全く成り立たなくなる。

11.2 人員確保・超勤課題など具体的な課題改善を！ 県職労人事課長交渉 ヤマ場へ！

県職労は、11月2日、人員確保や超勤課題などの職場課題の改善に向け、2度目の独自交渉を行う。これまでの交渉経過と課題は次のとおり。

◎ 獣医師等の専門職種の処遇改善を

当局は従前の対策を示すにとどまり、初任給調整手当改善などの処遇面での対策には消極的だ。防疫体制の強化が必要となるなか人材難が深刻な事態に。実態を背景に具体的な改善を求めていく。

◎ 早期の欠員解消・人員確保を

当局は8月1日現在の欠員数が102人に上るとしつつも、欠員解消の見通しを明確にすることは困難とし、解消見通しを示していない。100人を超える大規模欠員が長期に及ぶほか、震災復興や台風10号災害復旧、更に新たな行政需要もあり現場では人員不足が顕著だ。早急に具体的な人員確保策を求める。

◎ 超勤縮減・職場環境の改善を

県職労の独自調査でも36協定締結職場を含めて超過勤務の適正支給が行われていない実態が明らかとなったが、当局は業務の見直しや緊急度・優先度を勘案した業務管理の推進など従前の姿勢のままだ。超勤支給の適正化と不足している公所への予算配分を強く求める。

その他、「高齢層職員の処遇改善」、「沿岸部の公舎等の住居確保」、「ハラスメント対策」も求める。